

令和七年一月二十七日

聖籠町農業委員会第二十五期

第三十五回総会議事録

聖籠町農業委員会第25期第35回総会議事録

聖籠町農業委員会第25期第35回総会は、令和7年1月27日、聖籠町役場において招集された。

1 出席委員

1番 八幡 裕 (会長)	2番 宮下 吉勝 (会長職務代理)
3番 神田 勝 (農地部長)	4番 新保 勇 (農政部長)
5番 堀 常正	6番 齋藤 直樹
7番 齋藤 睦子	8番 栗原 一成
9番 本間 政春	10番 新保 要一
11番 新保 昭治	12番 宮野 公之
13番 岩渕 せん	

2 欠席委員 なし

3 出席した職員は、次のとおりである。

局長 宮澤 孝也 係長 吉田 晃一 主事 加藤 篤輝

4 総会の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 農用地利用集積計画による申出審査(所有権移転)について

日程第4 議案第2号 農用地利用集積計画による申出審査(利用権設定)について

日程第5 議案第3号 令和7年度聖籠町農作業別標準料金表について

5 会議の概要

議長 　　ただいまより、聖籠町農業委員会第25期第35回総会を開会します。
（開 会 午後2時00分）

議長 　　日程第1、議事録署名委員の指名について、会議規則第14条の規定により、9番委員、10番委員を指名いたします。
なお、説明者には係長、書記には主事を指名します。

議長 　　日程第2、会期の決定について、令和7年1月27日、本日1日限りとした
いと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長 　　異議なしと認め、本日1日限りと決定いたします。

議長 　　日程第3、議案第1号 農用地利用集積計画による申出審査（所有権移転）
について、上程いたします。事務局説明願います。

係長 　　はい。それでは1頁をお願いいたします。

（議案朗読）

これらの案件は、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件
を満たしていると考えます。以上であります。

議長 　　この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農政
部長より補足説明願います。

農政部長 　　はい。議案第1号は、先ほどの事前審査におきまして、全員異議なく承認相
当でよろしいとの事でした。以上です。

議長 　　農政部長より補足説明がありました。この件につきましては、質疑、意見の
ある方の発言を求めます。

（ありませんの声あり）

議長 　　議案第1号について許可することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

議長 日程第4、議案第2号 農用地利用集積計画による申出審査(利用権設定)について上程いたします。事務局説明願います。

係長 はい。それでは2頁をお願いします。

(議案朗読)

これらの案件は、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上であります。

議長 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農政部長より補足説明願います。

農政部長 はい。議案第2号については、部会での事前審査におきまして、全員異議なく承認相当でよろしいとのことでした。以上です。

議長 農政部長より補足説明がありました。この件につきましては会議規則第11条議事参与に関する案件を先に審議いたします。職務代理、退席願います。

(職務代理 退席)

議長 番号218から219番について、質疑、意見のある方の発言を求めます。

(ありませんの声あり)

議長 番号218から219番について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

(職務代理 入場、着席)

議長 続きまして、6番委員、退席願います。

(6番委員 退席)

議長 番号 220 から 227 番について、質疑、意見のある方の発言を求めます。

(ありませんの声あり)

議長 番号 220 から 227 番について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

(6 番委員 入場、着席)

議長 これで議事参与に関する案件が終了しました。他の案件につきまして質疑、意見のある方の発言を求めます。

(ありませんの声あり)

議長 議案第 2 号について承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

議長 日程第 5、議案第 3 号 令和 7 年度聖籠町農作業別標準料金表について上程いたします。事務局説明願います。

係長 はい。それでは巻末の 7 頁をお願いいたします。

(議案朗読)

議長 この案件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農政部長より補足説明願います。

農政部長 先ほどの部会におきまして、ブロードキャスターと乾燥調整の値段が上がってないがどうしてかという質問がありました。それに対して、ブロードキャスターについては、聖籠が前までに高かったので連協の方に合わせたということです。乾燥調整については J A のカントリーと同じ値段でやって合わせてるということです。

続いて、もう 1 つ、農作業賃金について国が 1, 100 円という値段を出して

いるが、8,000円となっているのはどうしてかという質問がありました。
それに対して、作業標準料金表としては、新潟県の最低賃金に合わせていると
いう答えでした。以上です。

議長 農政部長より補足説明がありました。この件につきまして、質疑、意見のある
方の発言を求めます。

(ありませんの声あり)

議長 議案第3号について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

議長 以上をもちまして、本日の日程が終了しましたので、これにて総会を閉会し
ます。ありがとうございました。

(閉会 午後2時13分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名、捺印をする。

令和 年 月 日

聖籠町農業委員会

議 長 _____ (印)

聖籠町農業委員会

署 名 委 員 _____ (印)

署 名 委 員 _____ (印)